

# 「白老橋修繕」および「役場前踏切ロードヒーティング改修」に伴う 車両通行止めのお知らせ【6月～規制開始予定】

白老町では「白老橋の修繕工事※1」および「役場前踏切のロードヒーティング改修工事」に伴う車両の全面通行止めが予定されております。（通行止め箇所と期間は下図参照）

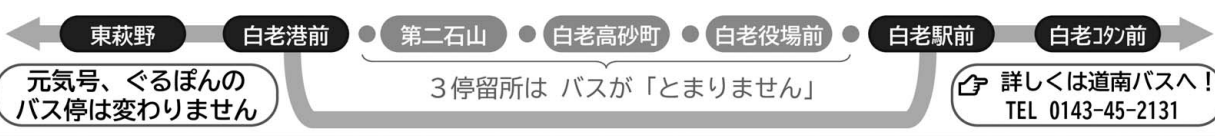
工事期間中は、下記の迂回路等への通行をお願いすることとなり、大変ご不便をおかけしますが、安全対策を徹底し1日も早い開通に向けて進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※1 白老橋は老朽化が著しく、緊急的かつ高度な技術力を要するため「北海道開発局」（担当：室蘭道路事務所）が修繕代行業として補修工事を実施しています。

工事計画表	R6						R7	R8			備考	
	6	7	8	9	10	11	12	1~12	1	2		3
白老橋	[工事期間: R6.6 ~ R8.2]											
	[通行止め]										[規制解除 通行再開]	
役場前踏切	[工事期間]											
	[通行止め]						[規制解除 通行再開]					



- 【注意】
- ・通行止め期間中も歩行者ならびに自転車の通行は可能ですが、交通誘導員の指示に従い通行願います
  - ・本図は路線概略図となっていますので、実際の交通規制や道路状況に応じ通行願います
  - ・通行止めに伴う道南バスのダイヤ改正により、6月1日から下記停留所は道南バスが「とまりません」



問い合わせ先：（白老橋修繕工事に関する内容） 室蘭開発建設部 室蘭道路事務所 ☎ 0143-85-3135（代表）  
 （元気号などバスに関する内容） 白老町 政策推進課  
 （ロードヒーティング工事に関する内容） 建設課 ☎ 82-2121（代表）